

令和2年第4回臨時大分市教育委員会会議録

1 日時 令和2年5月15日（金） 午後3時20分から午後3時42分まで

2 場所 大分市教育センター研修室202

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
教育センター所長 佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第26号) 大分市立幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について

(教報議第5号) 令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について

(教報議第6号) 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和2年第4回臨時大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時20分 開会)

教育長 本日の署名委員は三番委員、四番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第26号「大分市立幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」を議題といたしますが、意思形成過程の段階にある案

件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第26号の議案審議は秘密会とします。

教育長

また、本案の議案説明に必要な職員として、子どもすこやか部職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。

賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、子どもすこやか部職員の出席を認めます。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第26号「大分市立幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則第2号に基づき、幼保連携型認定こども園「大分市立のつはる認定こども園」の設置に関し、市長からの意見の聴取について回答するものでございます。

まず、「1. 市立認定こども園の役割について」ですが、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、地域における幼児教育・保育の拠点施設として、「幼児教育・保育の資の向上と人材の育成」、「特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実」など、主に5つの役割を果たしていくこととしております。

次に「2. 『大分市立認定こども園設置計画』について」ですが、今後10年間で市内の地区公民館区域ごとに設置する市立認定こども園の整備計画のうち、令和3年度からのI期計画では、令和3年度に野津原地区、令和4年度に佐賀関地区、令和5年度に大分中央地区に順次設置する計画となっております。

次に、「大分市立のつはる認定こども園について」ですが、まず、設置理由については、平成23年度から「のつはるこども園」

として、野津原幼稚園と野津原保育所を一体的に運営しているところでございますが、保護者の就労の状況に関わらず利用できる施設として、より質の高い教育・保育の提供を行うため、幼稚園と保育所の機能を併せもつ「幼保連携型認定こども園」を設置するものがございます。

また、現在、野津原幼稚園では2年制保育を実施しておりますが、のつはる認定こども園では、3年制保育を行い、幼児教育・保育を一体的に提供することにより、生きる力の基礎を培う望ましい集団規模で活動ができる環境を整備することとしております。

さらに、野津原地区には、他の幼児教育・保育施設がないため、地域の幼児教育・保育の機会均等の観点から、利用者数に関わらず、その受け皿としての役割を担うものがございます。

次に、設置時期は、令和3年4月1日であり、定員につきましては、0歳児が3名、1、2歳児が8名、3歳児が20名、4、5歳児が22名の合計83名としており、3歳児以上のうち、1日4時間の幼児教育を希望する1号認定子どもについては、それぞれ12名の定員としております。

次に、教育・保育時間につきましては、幼稚園の教育部分を利用する園児は、4時間を標準とし、保護者の就労等により保育を必要とする園児については、原則8時間の教育・保育を提供することとしております。

以上のことにつきまして、議案書のとおり、大分市立のつはる認定こども園の設置について同意いたしたく、ご決定をいただこうとするものがございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第26号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教議第26号は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、子どもすこやか部職員は退室し、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは次に、教報議第5号「令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教報議第5号「令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

本補正予算に係る専決処分につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急経済対策への対応として、国の補正予算成立にあわせて、市長が専決処分を行い、予算の追加計上をするもので、令和2年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、181億4,181万4千円でございますが、今回の補正額は、3,168万円の増額で、補正後の額は、181億7,349万4千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、2,176万4千円の増額となったところでございます。

補正予算の概要についてですが、6項 保健体育費 2目 学校保健費につきまして、2,176万4千円を追加計上しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として小中学校等に配布するアルコール消毒液、非接触体温計などの保健衛生用品購入に係る経費の計上でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは採決いたします。教報議第5号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教報議第5号は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第6号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教報議第6号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等の今後の対応につきまして、4月28日に開催いたしました「第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を踏まえ、令和2年5月7日(木)以降、5月29日(金)まで臨時休業を継続することを決定いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第6号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、教報議第6号は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは、ここで臨時休業期間中のタブレット端末を活用した在宅学習について、事務局、説明をお願いします。

教育センター所長 (在宅学習に係る概要説明及び委員に対するタブレット端末の操作説明)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

次回は、5月27日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会します。

(午後3時42分閉会)